

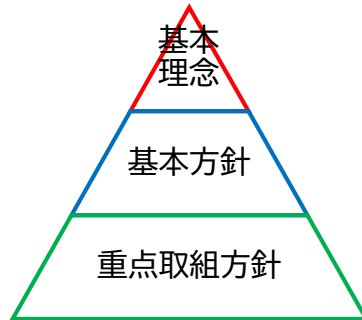
1 静岡市教育大綱の構成について

国の計画は、最上位に「2つの理念的なコンセプト」が掲げられており、その直下に「5つの基本的な方針」が定められ、下位に「16の基本施策」が登載されている。

本市の教育大綱においても、国の計画の構成を参酌し、人づくりの最上位概念となる「基本理念」、基本理念を具現化する「基本方針」、基本方針を推進するための重点的な取組である「重点取組方針」の3層構造で策定する。

基本理念から取組方針までを登載した教育大綱とすることで、基本理念の実現に向けた実効性を持たせていく。

(静岡市教育大綱の構成図)



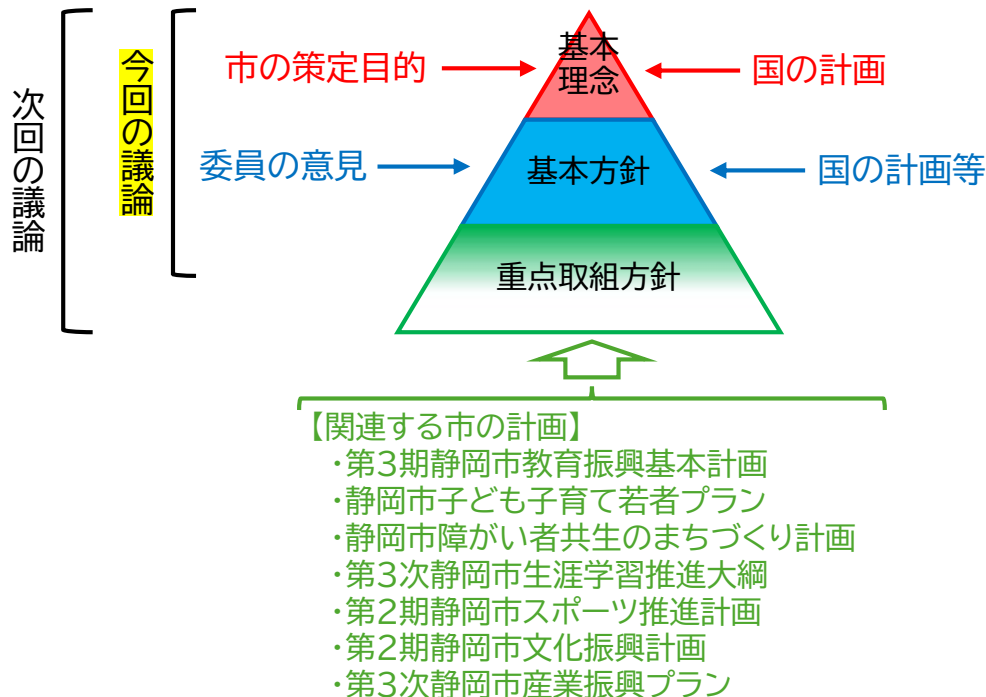
2 静岡市教育大綱の検討手順

静岡市教育大綱は次の流れにより検討していくことを考えている。

(1)教育大綱の「策定目的」や国の計画の「総括的な基本方針・コンセプト」から基本理念を導き出す。

(2)「委員の意見」と「国の計画」から基本方針を策定する。

(3)基本方針や本市の課題に照らし、市の既存の個別計画を整理し直し、政策を総合化して、重点取組方針を策定する。



3 静岡市教育大綱策定のスケジュール

静岡市教育大綱の策定スケジュールは、①～⑥の工程を考えており、令和6年10月の完成を目指していきたい。

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| ① 静岡市教育大綱の策定着手 | (R5.12.6 令和5年度 第1回総合教育会議) |
| ② 基本理念・基本方針の策定、重点取組方針の項目抽出 | (R5.3.26 令和5年度 第2回総合教育会議) |
| ③ 重点取組方針の内容策定 | (R6年5月 令和6年度 第1回総合教育会議) |
| ④ 教育大綱案(全体)の確認 | (R6年7月 令和6年度 第2回総合教育会議) |
| ⑤ パブリックコメント | (R6.8月～9月) |
| ⑥ パブリックコメント結果の報告、大綱決定 | (R6年10月 令和6年度 第3回総合教育会議) |